

は じ め に

今日、経済・社会構造の変化や少子・高齢化の進展など、教育を取り巻く環境がめまぐるしく変化する中、教育委員会においては、責任体制の明確化や体制の充実を図り、教育行政の中心的な担い手として、その役割を発揮していくことが求められています。

教育委員会の設置についての根拠法となる「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」では、教育委員会の事務の管理・執行状況について、毎年、点検・評価を実施することが義務付けられており、平成20年度に施行され、今年度は第4回目となります。

雄武町教育委員会としては、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆様への説明責任を果たすため、教育委員会の事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、ここに平成23年度報告書を作成いたしました。

雄武町教育委員会としては、次年度以降につきましても、点検・評価の実施を通じて、施策の効果の検証と改善を絶えず図りながら、教育施策の着実な推進に努めてまいりますので、町民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成24年3月

雄武町教育委員会

目 次

はじめに

第1章 教育委員会の活動状況

1	教育委員会の会議の開催状況	1
2	法規・規則等の制定状況	4
(1)	教育関係規則	4
(2)	教育関係要綱	4
(3)	教育関係告示	4
3	教育委員会委員の活動状況	5
4	審議会等審議概況	7
5	平成22年度予算の状況	8
(1)	教育費の予算	8
(2)	政策予算の内容	8
6	教育関係者の表彰等	11
(1)	雄武町教育功績者表彰	11
(2)	雄武町優良青少年表彰	11
(3)	雄武町スポーツ賞表彰	11

第2章 教育委員会の事務事業評価

1	平成22年度実施事業の評価結果	12
(1)	評価対象となる事務事業	12
(2)	事務事業評価結果	12
(3)	事務事業評価結果一覧表	13

資 料

平成22年度実施事業分の事務事業評価調書
(平成23年度事務事業評価調書)

第1章 教育委員会の活動状況

1 教育委員会の会議の開催状況

雄武町教育委員会の会議は原則として公開で、概ね月1回開催しています。

この会議において、5名の雄武町教育委員会委員が教育行政の基本方針の決定、教育に関する規則の制定など、様々な議題について審議します。

期 日	場 所	付 議 案 件 等
22. 4. 22	雄武町民 センター 会 議 室	(議案) 雄武町就学指導委員会委員の委嘱について 雄武町社会教育委員の委嘱について 雄武町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について 準要保護児童生徒の認定について (報告) 教育行政報告について 教育行政執行状況報告について
22. 5. 18	雄武町民 センター 会 議 室	(議案) 平成22年度教科書展示会について 雄武町立学校評議員の委嘱について (協議) 平成22年度小中学校運動会の開催について (報告) 教育行政報告について 教育行政執行状況報告について
22. 6. 15	雄武町民 センター 会 議 室	(議案) 雄武町成人式実施要綱の制定について 平成22年度準要保護児童生徒の認定について (報告) 教育行政報告について 教育行政執行状況報告について
22. 7. 20	雄武町民 センター 会 議 室	(議案) 語学指導等を行う外国青年就業規則の一部改正について (報告) 教育行政報告について 教育行政執行状況報告について
22. 8. 17	雄武町民 センター 会 議 室	(議案) 第9地区小学校用教科用図書の採択について 全国学力・学習状況調査結果の公表について (報告) 教育行政報告について 教育行政執行状況報告について

期 日	場 所	付 議 案 件 等
22. 10. 1	雄武町民 センター 会 議 室	<p>(議案)</p> <p>感謝状の贈呈について</p> <p>平成22年度児童・生徒の就学すべき学級について</p> <p>平成22年度雄武町優良青少年表彰について</p> <p>平成22年度雄武町スポーツ賞表彰について</p> <p>(選挙)</p> <p>教育委員長の選挙について</p> <p>教育委員長職務代理者の指定について</p> <p>(協議)</p> <p>平成22年度小中学校学芸会・学校祭の開催について</p> <p>(報告)</p> <p>教育行政報告について</p> <p>教育行政執行状況報告について</p>
22. 11. 16	雄武町民 センター 会 議 室	<p>(議案)</p> <p>平成22年度教育費補正予算について</p> <p>平成22年度準要保護児童生徒の認定について</p> <p>雄武町立学校職員の自家用車の公用使用等の承認に関する規則の一部改正について</p> <p>雄武町民センター使用規則の一部改正について</p> <p>(報告)</p> <p>教育行政報告について</p> <p>教育行政執行状況報告について</p>
23. 1. 20	雄武町民 センター 会 議 室	<p>(議案)</p> <p>平成23年度教育費予算要求について</p> <p>平成22年度教育費補正予算について</p> <p>平成23年度児童・生徒の就学すべき学級について</p> <p>雄武町立小中学校通学区域の指定変更申請について</p> <p>平成22年度準要保護児童生徒の認定について</p> <p>(報告)</p> <p>教育行政報告について</p> <p>教育行政執行状況報告について</p>
23. 2. 22	雄武町民 センター 会 議 室	<p>(議案)</p> <p>平成22年度教育費補正予算について</p> <p>平成23年度教育行政執行方針について</p> <p>雄武町立学校長の免職及び採用内申について</p> <p>感謝状の贈呈について</p> <p>雄武町立学校管理規則の一部改正について</p> <p>(協議)</p> <p>小・中・高の卒業式・入学式について</p> <p>全国学力・学習状況調査への参加について</p> <p>(報告)</p> <p>教育行政報告について</p> <p>教育行政執行状況報告について</p>

期 日	場 所	付 議 案 件 等
23. 3. 29	雄武町民 センター 会 議 室	(議案) 雄武町ふるさと教員配置要綱の制定について 平成23年度雄武町社会科副読本の改訂について 雄武町が奨励する町のスポーツの指定について 雄武町学校支援活動推進事業要綱の制定について 雄武町スポーツイベント参加助成金交付要綱の制定について (報告) 教育行政報告について 教育行政執行状況報告について

2 法規・規則等の制定状況

平成22年度に制定された教育関係条例はなく、教育関係規則の一部改正等の数は4件、新たな要綱制定の数は4件です。

また、雄武町が奨励する町のスポーツの指定を「ブルームボール」として、告示しています。

なお、関係事項については次のとおりです。

(1) 教育関係規則

番号	題名	公布年月日	施行年月日
(22年)			
1	語学指導等を行う外国青年就業規則の一部を改正する規則	22.7.20	22.7.20
2	雄武町立学校職員の自家用車の公用使用等の承認に関する規則の一部を改正する規則	22.11.16	22.11.16
3	雄武町民センター使用規則の一部を改正する規則	22.11.16	22.11.16
4	雄武町立学校管理規則の一部を改正する規則	23.2.22	23.2.22

(2) 教育関係要綱

番号	題名	公布年月日	施行年月日
(22年)			
1	雄武町成人式実施要綱の制定について	22.6.15	22.6.15
2	雄武町ふるさと教員配置要綱の制定について	23.3.29	23.4.1
3	雄武町学校支援活動推進事業要綱の制定について	23.3.29	23.4.1
4	雄武町スポーツイベント参加助成金交付要綱の制定について	23.3.29	23.4.1

(3) 教育関係告示

番号	題名	告示年月日
1	雄武町が奨励する町のスポーツの指定について	23.3.30

3 教育委員会委員の活動状況

教育委員会委員は、月1回の定例会をはじめ、教育委員会や学校の諸行事等へ出席するなど、教育行政の運営について幅広い活動をしています。

日 付	活 動 内 容	委 員 名
(22年) 4月 6日 (火)	町内小学校入学式	佐藤委員長ほか 4名
4月 7日 (水)	雄武中学校入学式	佐藤委員長ほか 1名
4月 9日 (金)	雄武高等学校入学式	佐藤委員長ほか 1名
5月29日 (土)	雄武中学校運動会	佐藤委員長ほか 4名
6月 6日 (日)	へき地小学校運動会	佐藤委員長ほか 4名
6月13日 (日)	雄武小学校運動会	久保委員ほか 1名
7月 7日 (水) ～ 8日 (木)	第47回北海道市町村教育委員研修会 (札幌市)	佐藤委員長ほか 4名
9月13日 (月) ～14日 (火)	学校視察 (全小中学校)	佐藤委員長ほか 4名
10月 2日 (土)	雄武中学校学校祭	松嶋委員ほか1 名
10月 3日 (日)	豊丘小学校学芸会	教育長
	沢木小学校学芸会	佐藤委員ほか1 名
10月16日 (土)	共栄小学校学芸会	佐藤委員長ほか 1名
10月17日 (日)	幌内小学校学芸会	長谷川委員ほか 1名
10月24日 (日)	雄武小学校学芸会	松嶋委員ほか1 名
12月 6日 (月) ～ 7日 (火)	平成22年度オホーツク管内市町村教育委員大会 (網走市)	佐藤委員長ほか 2名

日 付	活 動 内 容	委 員 名
(23年) 1月 9日 (日)	平成23年雄武町成人式	佐藤委員長ほか 4名
2月 7日 (月)	武雄市児童訪問団雄武町歓迎会	佐藤委員長ほか 4名
3月 1日 (火)	雄武高等学校卒業式	佐藤委員長ほか 1名
3月15日 (火)	雄武中学校卒業式	佐藤委員長ほか 1名
3月22日 (火)	雄武小学校卒業式	教育長
3月24日 (木)	へき地小学校卒業式 (沢木小・豊丘小・幌内小)	佐藤委員長ほか 3名

4 審議会等審議概況

雄武町教育委員会に設置している主な審議機関は、次のとおりです。平成22年度には、就学指導委員会において就学指導による学校について審議を行いました。

また、スポーツ振興審議会では、雄武町スポーツ賞及び雄武町が奨励するスポーツの指定についての諮問により、それぞれ答申が行われました。

名 称	委員 数	会 開 催 数	審 議 事 項		
			件 数	諮問・決議等	
				別	年月日
就学指導委員会	10	2	・児童生徒の就学すべき学 について ・児童生徒の就学すべき学校（学 ）について	諮問	22. 8.11 22.12.13
				答申	22. 8.19 22.12.21
社会教育委員の会議	14	3	・平成 22 年度雄武町優良青少年表彰について ・平成 22 年度社会教育事業報告について ・平成 23 年度社会教育事業計画・予算について 4 件	審議	22. 8.11 22. 9.24 23. 3. 3
体育指導委員会議	8	3	・平成 22 年度社会体育事業計画（ ）について ・平成 22 年度社会体育事業について ・平成 22 年度遠 別地区体育指導委員等研修について	審議	22. 4.15 22. 6.30 22.12. 5
スポーツ振興審議会	5	2	・平成 22 年度雄武町スポーツ賞表彰について ・雄武町が奨励するスポーツの指定について	諮問	22. 9.22
				答申	23. 2.28
学校給食センター 運営委員会	10	2	・平成 21 年度第 3 学 学校給食運営状況報告について ・平成 22 年度第 1 学 ・第 2 学 学校給食運営状況 報告について	審議	22. 6.29 23. 2. 28

5 平成22年度予算の状況

(1) 教育費の予算

平成22年度の教育費についての最終予算は248,889千円で、雄武町一般会計予算の最終予算総額の6,600,208千円に占める割合は、3.8%となっています。また、教育費の予算総額のうち、経常予算額は132,545千円でその割合は53.3%、政策予算額は116,344千円でその割合は46.7%となっています。

(2) 政策予算の内容

政策予算における費目ごとの事業内訳は、次のとおりとなっています。

【総務管理費】 (決算値ベース)

○教育施設等管理委託事業	26,668千円
○語学指導等を行う外国人青年招致事業	5,452千円
○教育相談員配置事業	3,279千円
○雄武町特別支援教育推進事業	3,693千円
○教委・学校間情報共有等ネットワーク整備事業	3,582千円
○教育委員会事務局コピー機更新事業	1,602千円

【小学校管理費】

○小学校教育備品整備事業	1,047千円
○雄武町学校教育振興推進協議会補助事業	1,000千円
○要保護・準要保護児童援助事業	538千円
○山村留学推進事業	700千円
○言語治療児童援助事業	181千円
○遠距離児童通学費補助事業	7千円
○各学校施設修理改修事業	2,920千円
○新学習指導要領に伴う備品整備事業	4,124千円
○学校図書館整備事業	4,000千円
○学校図書整備事業	1,095千円

【小学校教育振興費】

○小学校教育備品整備事業	1,114千円
○教職員教育振興事業	210千円
○小学校教師用指導書購入事業	4,492千円

【中学校管理費】

- 要保護・準要保護生徒援助事業 533 千円
- 中学校教育備品整備事業 1,944 千円

【中学校教育振興費】

- 生徒教育振興事業 1,338 千円
- 中学校教育備品整備事業 1,902 千円
- 学校図書整備事業 419 千円
- 教職員教育振興事業 64 千円
- 中学校教師用指導書購入事業 15 千円

【社会教育総務費】

- 芸術文化公演事業 1,254 千円
- 武雄市児童交流事業 1,847 千円
- 陶芸推進事業 750 千円
- 生涯学習推進事業 377 千円
- 社会教育関係団体活動費補助事業 650 千円
- 家庭教育推進事業 252 千円

【図書館費】

- 読書促進事業 4,148 千円
- 図書館システム更新事業 2,759 千円
- 図書館備品整備事業 1,820 千円

【保健体育総務費】

- 町民センター施設更新事業 172 千円
- 社会体育団体活動費助成事業 540 千円
- スポーツ大会推進事業 351 千円
- 雄武町スポーツ振興事業 54 千円
- スポーツ教室推進事業 129 千円

【体育施設費】

- 社会体育施設委託業務事業 6,536 千円
- 農村広場改修事業 3,938 千円
- パークゴルフ場東屋設置事業 2,363 千円
- スポーツセンター整備事業 338 千円

【学校給食費】

- 学校給食センター調理業務委託事業 13,734 千円
- 学校給食センター施設整備事業 2,413 千円

(参 考)

教育費最終予算の内容（項、目別予算）

（単位：千円）

項 及 び 目	予 算 額	項 及 び 目	予 算 額
1 教育総務費	51,082	4 社会教育費	39,051
1 教育委員会費	1,960	1 社会教育総務費	7,139
3 総務管理費	49,122	4 図書館費	15,321
2 小学校費	60,042	5 社会教育施設費	16,591
1 学校管理費	48,973	5 保健体育費	73,265
2 教育振興費	11,069	1 保健体育総務費	2,131
3 中学校費	25,449	2 体育施設費	25,737
1 学校管理費	19,554	4 学校給食費	45,397
2 教育振興費	5,895	予 算 額 計	248,889

6 教育関係者の表彰等

平成22年度の雄武町教育功績者表彰の受賞者は4名です。また、平成22年度の雄武町優良青少年表彰の受賞者は1名、雄武町スポーツ賞表彰の受賞者は2名です。

(1) 雄武町教育功績者表彰

(前教育委員)

前雄武町教育委員 久保 静 枝

(退職学校長)

雄武町立雄武小学校長 市 居 実

(転出学校長)

雄武町立幌内小学校長 萬 宮 公 人

雄武町立雄武中学校長 長 野 藤 夫

(2) 雄武町優良青少年表彰

雄武町栄丘 佐々木 雄 基

(3) 雄武町スポーツ賞表彰

(スポーツ奨励賞)

【個人】	雄武中学校	1年	宇 野 侑 奈
	雄武中学校	1年	西 海 亨 希

第2章 教育委員会の事務事業評価

1 平成22年度実施事業の評価結果

(1) 評価対象となる事務事業

平成22年度に実施した事務事業の評価対象件数は、政策予算事業について48件が対象となり、所管分野別の内訳としては、学校教育関係24件、社会教育関係22件、給食センター関係が2件となっています。

(2) 事務事業評価結果

事務事業の評価方法は、まず所管課ごとの自己評価である一次評価を行い、次にその評価結果にもとづいて副町長をはじめとした庁内の評価会議委員の評価としての二次評価を行います。さらに、重要な政策事業については、三次評価として町長による評価を行って、計画（PLAN）→実施（DO）→評価（CHECK）→改善（ACTION）のサイクル化（PDCAサイクル）により進行管理を行います。

評価対象となった48件の事業についての評価結果は、三次評価対象及び二次評価対象件数はそれぞれ0件であり、48件のすべてについて、一次評価のみとなっています。評価結果の概要は次のとおりであり、事業ごとの評価状況は次頁以降の評価結果一覧表のとおりとなっています。

なお、評価の実施年度は事業を実施した翌年度に行うため、平成22年度事業の調書は、平成23年度事務事業評価調書として作成されます。

【評価結果概要】

評価段階	評価区分	今後の展開方法	件数
一次評価 〔自己評価〕	A 計画どおり事業を進めることが適当	継続／拡充 継続／現状維持 終了	4 35 6
	B 事業の進め方等に改善が必要	継続／拡充 継続／現状維持 継続／内容の見直し・変更	1 1 1
	C 事業規模、内容、実施主体の見直しが必要		
	D 事業の統合、休・廃止の検討が必要		

(3) 事務事業評価結果一覧表

整理番号	事務事業名	事務事業概要	一次評価	二次評価	三次評価
			上段:総合評価 下段:今後の展開方向		
11-1	要保護・準要保護児童生徒援助事業	低取得者層の世帯に対して、児童生徒の教育の機会均等を図り、一定水準の義務教育を保障するため、就学援助費を支給する。	A 継続/現状維持		
11-2	言語治療児童援助事業	ことばの発達障がいを持つ児童の早期治療に向けた通級費用の一部助成により、保護者負担の軽減と地区唯一の西紋地区言語治療学級(ことばの教室)の運営・設備維持費の一部負担を行う。	A 継続/現状維持		
11-3	遠距離児童生徒通学費補助事業	スクールバスの利用による登下校が困難な児童に対する通学手段の確保のため、通学校から一定の距離以上の地域に居住する児童の送迎を行う保護者に対して通学費の支給をする。	A 継続/現状維持		
11-4	語学指導を行う外国青年招致事業	児童・生徒の国際理解力の向上並びに英語教育の内容充実に向け、外国語指導助手(ALT)1名を招致する。	A 継続/現状維持		
11-5	小中学校教師用指導書購入事業	教員の指導力向上による教育内容の充実を目的として、教員が使用する指導書を購入し小中学校に配備する。	A 継続/現状維持		
11-6	山村留学推進事業	へき地校の存続と教職員確保による教育内容の充実・発展・向上を目指すことを目的に、町内2校の山村留学制度実施校区に組織される地域協議会に対して、雄武町山村留学推進協議会を通じて運営費等の助成等活動の支援を行う。	A 継続/現状維持		
11-7	教育施設等管理委託業務	民間委託のメリットを活かし、教育委員会所管施設(町内小中学校・町民センター・中央公民館・図書館・テニスコート)の管理業務を民間委託する。	A 継続/現状維持		
11-8	小中学校教育備品整備事業	教育水準向上に向けた義務教材等の整備並びに校務推進に必要な管理備品について整備(更新)する。	A 継続/現状維持		
11-9	各学校施設修理改修事業	町立学校施設や教職員住宅については経年により、各種修理改修工事が必要となることから、児童生徒の安全面や施設の適切な維持管理を目的に比較的小規模な工事を実施する。	A 継続/現状維持		
11-10	生徒教育振興事業	中学校の部活動における中体連等の参加経費を負担する。	A 継続/現状維持		

※ 整理番号は資料の事務事業評価調書に記載の整理番号と一致します

整理番号	事務事業名	事務事業概要	一次評価	二次評価	三次評価
			上段:総合評価 下段:今後の展開方向		
11-11	学校図書整備事業	学校教育に欠かせない基礎的設備である学校図書館の図書について、教育課程において必要とされ、かつ時代にあった図書を計画的に配備し、児童・生徒の健全な教養を育成する。	A 継続/現状維持		
11-12	雄武町学校教育振興推進協議会補助事業	雄武町のすべての児童生徒の望ましい人格形成を目指し、町内の全教育機関が連携を図り、効率的かつ効果的な活動の展開により、雄武町教育目標達成に向けて、学校教育の振興と教職員の資質向上を図ることを目的に設置する協議会に対して運営費を助成する。	A 継続/拡充		
11-13	教職員教育振興事業	都市部と比較して研修機会の少ない町内の学校に勤務する教職員に研修機会を与えるとともに、校内研修や公開研究事業を促進し教職員の資質向上を図ることを目的に、先進地視察や校内研修、公開研究に係る費用の一部について助成を行う。	A 継続/現状維持		
11-14	雄武高等学校存続対策事業	地元高等学校の存続に向けた協議を行い、適宜状況に見合った取り組みを進める。	A 継続/現状維持		
11-15	雄武町特別支援教育推進事業	学校教育法の特別支援教育の対応として、町内小中学校に在籍する、いわゆる「困り感」をもった児童生徒の学習活動をサポートするため、特別支援教育支援員を配置する。	A 継続/現状維持		
11-16	社会科副読本作製事業	平成14年に発行し、現在使用している副読本の情報が古くなったことから、教育委員会が改訂副読本を発行し各学校へ配備して、小学校3・4年生の授業に使用する。	A 継続/現状維持		
11-17	ふるさと教員配置調査研究事業	小中学校における多種多様な教育活動及び学校事情に応じた教育活動の円滑化を目的に、町独自で臨時教員1名を配置する。	A 継続/拡充		
11-18	教育相談員配置事業	教育に関して専門的な知識を有する教育相談員を配置するとともに、家庭が抱える様々な課題や問題に対応した取り組みを展開する。	A 継続/現状維持		
11-19	学校環境整備事業	学校施設の経年からなる外壁や塗装の剥離を始めとする危険個所の把握や、施設の適正な維持について状況調査を行い、調査結果を踏まえて計画的に補修工事を行う。	A 継続/拡充		
11-20	教育委員会事務局コピー機更新事業	教育委員会事務局設置のコピー機が経年により不具合が生じているため更新を行う。	A 終了		

整理番号	事務事業名	事務事業概要	一次評価	二次評価	三次評価
			上段:総合評価 下段:今後の展開方向		
11-21	教委・学校間情報共有等ネットワーク整備事業	学校と教育委員会間でグループウェアシステム(デスクネッツ)導入によるネットワークを構築し、高いセキュリティ環境の下、情報の共有をはじめ、データ通信及び管理により事務の軽減並びに印刷物等のコストを軽減する。	A 継続/現状維持		
11-22	各学校給排水改修事業	各学校の老朽化に伴う給排水管等の腐食等の状況確認及び改善方法の調査を行い、計画的に改修を行う。	A 継続/現状維持		
11-23	学校図書館整備事業	学校図書館蔵書の重点的な購入や、書架の整備を含めた読書環境の改善を図り、健全な教養を育成する場として環境整備を行う。	A 終了		
11-24	新学習指導要領に伴う備品整備事業	新学習指導要領の実施に伴う教科書の大判化に合わせて、雄武小学校及び雄武中学校の児童生徒用机・椅子の更新を行う。	A 継続/現状維持		
11-25	生涯学習推進事業	町民のライフステージやニーズに応じ、生涯にわたり学び・学習の活動を続けていくために、講座及び学習会を開催する。	A 継続/現状維持		
11-26	武雄市児童交流事業	児童を武雄市に派遣すること及び武雄市児童を受け入れることによって、異なる地域の気候や生活、文化に対する理解と寛容を養うために地域間の交流を図る。	A 継続/現状維持		
11-27	家庭教育推進事業	休日の拡大に伴い、地域や家庭における教育の役割も増大しており、教育力の低下も叫ばれている中で、子育てをする上で最も大切な場である家庭での教育のあり方等、学習機会の支援を行う。	A 継続/現状維持		
11-28	町民センター施設更新事業	町民センターにおける施設設備において、老朽化等の原因による施設の維持管理及び経費削減とともに、町民に利用しやすい施設として計画的に更新改修等を実施する。	A 継続/現状維持		
11-29	芸術文化公演事業	舞台芸術の機会に恵まれない本町において、児童・生徒等を対象に演劇や音楽などの鑑賞機会を支援し、生の芸術にふれる場をつくり、情操の涵養を図るとともに芸術への理解を深め、地域文化の活性化を図る。	A 継続/現状維持		
11-30	陶芸推進事業	地域に根付いてきた陶芸文化をより多くの町民がふれあうことが出来るよう、施設の管理体制を整え、維持管理を行うことで利用の拡大を図る。	A 継続/現状維持		

整理番号	事務事業名	事務事業概要	一次評価	二次評価	三次評価
			上段:総合評価 下段:今後の展開方向		
11-31	社会教育関係団体活動費補助事業	社会教育を推進する中核的な組織(文化連盟・子ども育成会・PTA連合会)に対して補助を行い、地域の活性化を促進する。	A 継続/現状維持		
11-32	おうむ通学合宿事業	子どもたちの直接体験の中でも不足している、生活に関する基本的な知識・技能・習慣についての支援補充をするため、地域の施設を活用して、家庭を離れ、学校に通いながら、一定の期間を異年齢の集団の中で共同生活を行う。	B 継続/内容の見直し・変更		
11-33	遠紋地区社会教育委員等研修会	遠紋地区の社会教育委員等を対象とした研修会の開催	A 終了		
11-34	郷土資料館整備事業	町民から寄贈があり、保管している郷土資料の活用を図るため、既存施設の有効活用を含んだ展示施設の整備について検討を図る。	B 継続/拡充		
11-35	社会体育団体活動費助成事業	本町の生涯スポーツ活動の中核的な役割を果たしている体育連盟・スポーツ少年団の育成やスポーツを通して、地域の活性化や将来の指導者を養成するため、団体の活動に対し助成を行う。	A 継続/現状維持		
11-36	スポーツ大会推進事業	町民の健康維持、体力づくりの奨励と、スポーツを通じて地域、世代間の交流・親睦を図るため、各種スポーツ大会を開催する。	A 継続/現状維持		
11-37	雄武町スポーツ振興事業	各種スポーツの全国・全道大会へ出場する個人又は団体に対し、経費の一部を補助する。	A 継続/現状維持		
11-38	スポーツ教室推進事業	町民や学校週5日制による余暇時間の増えた子どもたちに、広くスポーツに親しむ機会や健康を維持する学習活動を提供するため、各種スポーツ・学習教室を開催する。	A 継続/現状維持		
11-39	社会体育施設委託業務事業	本町の生涯スポーツの推進に寄与するため、主要な体育施設の適正な管理を民間業者等に委託する。	A 継続/現状維持		
11-40	農村広場改修事業	農村広場(野球場)の維持管理をする上で、計画的な更新改修を行う。	A 継続/現状維持		

整理番号	事務事業名	事務事業概要	一次評価	二次評価	三次評価
			上段:総合評価 下段:今後の展開方向		
11-41	パークゴルフ場東屋移設事業	風の丘パークゴルフ場内に東屋を設置し、利用者の休憩場所と安全対策を図る。	A ----- 終了		
11-42	スポーツ等合宿招致調査研究事業	スポーツ人口の減少とともに、スポーツ団体の事業状況も年々低くなってきているため、改善方策としてスポーツ意識の刺激等につながるスポーツ等合宿の招致について調査研究を行う。	B ----- 継続/現状維持		
11-43	スポーツセンター整備事業	スポーツセンターの老朽化に伴い、計画的に更新整備する。	A ----- 継続/現状維持		
11-44	読書促進事業	多様な学習目的と複雑かつ高度化する生涯学習ニーズ及び利用者の利便性の向上に対応するため、図書館図書の整備を行う。	A ----- 継続/現状維持		
11-45	図書館システム更新事業	保守期間を経過した旧システムを更新し、故障等による利用者サービスの低下を解消し、新たなサービスの充実を図る。	A ----- 終了		
11-46	図書館備品整備事業	書架の不足による蔵書管理上の問題を解消するため、新規に書架の設置を行い、施設の充実を図る。	A ----- 終了		
11-47	給食センター調理業務委託事業	給食センター調理業務について、民間委託を実施する。	A ----- 継続/現状維持		
11-48	給食センター施設整備事業	給食センターは昭和54年に開設以来30年以上経過し、施設や調理用備品の老朽化が激しいため、施設の維持補修及び調理用備品の計画的な更新を実施する。	A ----- 継続/拡充		